



わが家のアイドル

六丁目にお住まいの
岩田 拓也さん・恵理さんの

ま ひろ
長女 菜陽ちゃん(0歳4か月)

笑顔が可愛い菜陽ちゃん。
父ちゃんと母ちゃんの大切な宝物だよ。
これからも、泣いて、笑って・・・
元気に育ててね



下田市はあいさつ運動実践中

不思議だね あいさつするといい気分



みなさんのお宅のアイドルの写真を募集しております。市役所総務課へどしどしお寄せください。

下田人の 息づかい

Vol.10



下田の人たちが昔から大切に
してきたもの。
そして、
これから新たに大切にしてい
きたいものが
「下田まち遺産」です。

【眺望点】みなと橋

今から1年前ほど前に市民の方から、みなと橋からの眺めに下田の情緒を感じるのご意見がありました。それまで気にとめていませんでしたが、みなと橋から南側を見ると、正面には城山の頂を望み、河岸には多くの船舶が係留され、左手には今村伝四郎正長公が下田の民を想い私財を投入して築いた波除が見えます。確かにこの眺めからは、港まち下田を感じられ、景観に

ついて無関心であることの怖さを実感しました。
先日、だいぶ春めいてきたみなと橋から、改めて下田のまちに眼を移しました。そこには、様々な年代や目的や構造で作られた建物が混在しながらも、親しみやすい景観を醸し出しています。



景観とは、地域の風土・気候(災害、さらには私たちが育んできた思想、生活様式、文化、歴史の積み重ねによって少しずつ創られたものです。

そのため、地域によって特色ある景観が生まれます。豪雪地帯の岐阜県白川郷では、家が雪に潰されないように傾斜のある屋根となり、火災が頻繁に発生した埼玉県川越では蔵造りが多くなりました。そのまちの気候や歴史、文化や思想によって特色あるまちが形作られてきたのです。そのことから、下田の景色を変えていくことができるのは、我々自身ともいえます。

現在では多様な価値観があり、物流のスピードと同時に文化や思想の流入も進んでいます。異なる文化や思想は、これまでなかったような風景を生み出していくでしょう。そのため、平成16年に景観について考えるため、景観法が施行されました。下田市で平成22年に条例を施行しております。

まちの景色や風景に関する「決まりごと」を時代に即した形に修正しながら、まちの力でこの風景を維持し、さらに良い物にしていけたらと想い、潮の香りが漂うみなと橋を後にしました。



問合せ先 建設課都市住宅係

☎ 222119



「広報しもだ」は再生紙を使用しています

伊豆縦貫自動車道を早期完成しよう!!

「伊豆縦貫自動車道ロゴマーク」を利用して、伊豆縦貫自動車道の整備促進と活性化を県内外にPRしましょう!! ご利用方法については、以下の市ホームページをご覧ください。

■ 下田市ホームページ <http://www.city.shimoda.shizuoka.jp/>

